○農林水産省告示第二十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年一月七日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

岩手県遠野市宮守町下鱒沢三二地割一三〇、一三二、三三地割一二四

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岩手県庁及び北上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年一月七日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

岩手県北上市和賀町横川目二二地割二四四の一七（次の図に示す部分に限る。）、二四四の六、二四四の一一、二四八の五、二四八の七、二五一の四、二五一の六

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岩手県庁及び北上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年一月七日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

岩手県奥州市江刺区米里字舘沢一の三（次の図に示す部分に限る。）、一の二二、一の二三、一の三三、字古歌葉六四の一・六四の四五から六四の四七まで（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、六四の四八、六四の四九、六四の五六から六四の六〇まで

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岩手県庁及び奥州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年一月七日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

岩手県遠野市小友町三二地割一三七の二、一三八の一から一三八の三まで、一三九の一から一三九の三まで、一四一、一四二

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　変更後の指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　主伐は、択伐による。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岩手県庁及び遠野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき、平成二十七年六月十日付けをもって次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月七日

農林水産大臣　森山　裕

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が3年であるもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第101042号 | 化成肥料 | くみあい有機入り化成899号 | 菱東肥料株式会社 | 大分県大分市豊海3丁目3番1号 |
| 生第101043号 | 汚泥発酵肥料 | 汚泥堆肥 | 株式会社ファーム テック | 宮崎県えびの市大字向江1005番地 |
| 生第101044号 | 配合肥料 | 神協追肥4号 | 神協産業株式会社 | 山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の1 |
| 生第101052号 | 液状複合肥料 | 液状複合肥料065号 | エムシー・ファーディコム株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目10番地 |
| 生第101061号 | 液状複合肥料 | TK液肥043号 | 株式会社マカショー | 静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号 |
| 生第101062号 | 液状複合肥料 | TK液肥338号 | 株式会社マカショー | 静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号 |
| 生第101063号 | 液状複合肥料 | TK液肥484号 | 株式会社マカショー | 静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号 |
| 生第101064号 | 液状複合肥料 | TK液肥555号 | 株式会社マカショー | 静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号 |
| 輸第101045号 | 被覆窒素肥料 | コーティング尿素42号 | 三和グリーン株式会社 | 福岡県福岡市中央区小笹三丁目9番27―105号 |
| 輸第101046号 | 被覆窒素肥料 | アグロコーティング42号 | 株式会社東洋アグロ | 福岡県北九州市門司区白野江二丁目4番15号 |
| 輸第101047号 | 被覆窒素肥料 | アグロコーティング33号 | 株式会社東洋アグロ | 福岡県北九州市門司区白野江二丁目4番15号 |
| 輸第101054号 | 配合肥料 | ヌタック　バランス | エイムス株式会社 | 神奈川県横浜市戸塚区下倉田町1269番地 |
| 輸第101055号 | 配合肥料 | ヌタック　スーパーN | エイムス株式会社 | 神奈川県横浜市戸塚区下倉田町1269番地 |
| 輸第101056号 | 配合肥料 | APPG1885 | 東洋グリーン株式会社 | 東京都中央区日本橋八形町二丁目33番8号 |
| 輸第101057号 | 配合肥料 | APPG2815 | 東洋グリーン株式会社 | 東京都中央区日本橋八形町二丁目33番8号 |

有効期間が6年であるもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第101051号 | 化成肥料 | マザー尿素有機入り化成275H | コープケミカル株式会社 | 東京都千代田区一番町23番地3 |
| 生第101060号 | 化成肥料 | くみあい燐加安化成222MKN | 片倉チッカリン株式会社 | 東京都千代田区九段北1丁目13番5号 |
| 輸第101040号 | 副産植物質肥料 | CS粒状 | 叶産業株式会社 | 大阪府大阪市中央区伏見町二丁目6番6号 |
| 輸第101041号 | 化成肥料 | 高度化成3号 | 興和株式会社 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号 |
| 輸第101048号 | 化成肥料 | アグロリン二安 | 株式会社東洋アグロ | 福岡県北九州市門司区白野江二丁目4番15号 |